大津市個人木造住宅耐震シェルター等設置補助事業の流れ

※申請から交付決定までは**２か月程度**かかります。ただし、個別の事情に応じて、さらに期間を要する場合があります。

※補助事業（実績報告書の提出まで）は当該年度の２月２８日までに完了していただく必要があります。

①お申し込み

申込書を記入して、大津市建築指導課の窓口までお越しください。

住宅の居住者がお申し込みください。（代理者の場合は委任状が必要）

□必要書類

1　耐震診断結果報告書の写し
2　見積書等の写し
3　耐震シェルター等の強度について公的機関が作成する書類又は実物大モデル構造実験結果に関する書類若しくは構造計算に関する書類
4　申請者が建物所有者でない場合は建物所有者による承諾書
5　市税の納税証明書

※事業対象となるかの判断や必要事項の記載内容をお伺いし確認するために郵送では受け付けておりません。

（目安）
申込後、
２か月程度

②交付決定の送付

申し込み書類の審査を行った後、市から決定通知を申し込みされた方に送付します。

③着工届の提出→着工

（注意）設置に係る契約は必ず交付決定後に締結してください。

補助事業の内容を変更する場合、又は事業が予定期間内に完了しない場合は速やかに市に報告してください。

※完了から30日又は当該年度の２月２８日のいずれか早い日まで

④実績報告書の提出

必要書類を添えて実績報告書をご提出ください。

□必要書類

1　領収書等（明細を記したもの）の写し
2　工事写真（工事前・中・後がわかるもの

（目安）
提出後、
２週間程度

⑤補助金確定通知書の送付

書類の審査を行った後、市から補助金確定通知を申し込みされた方に送付します。

※確定通知日から１０日以内

⑥補助金交付請求書の提出

⑦お支払い